

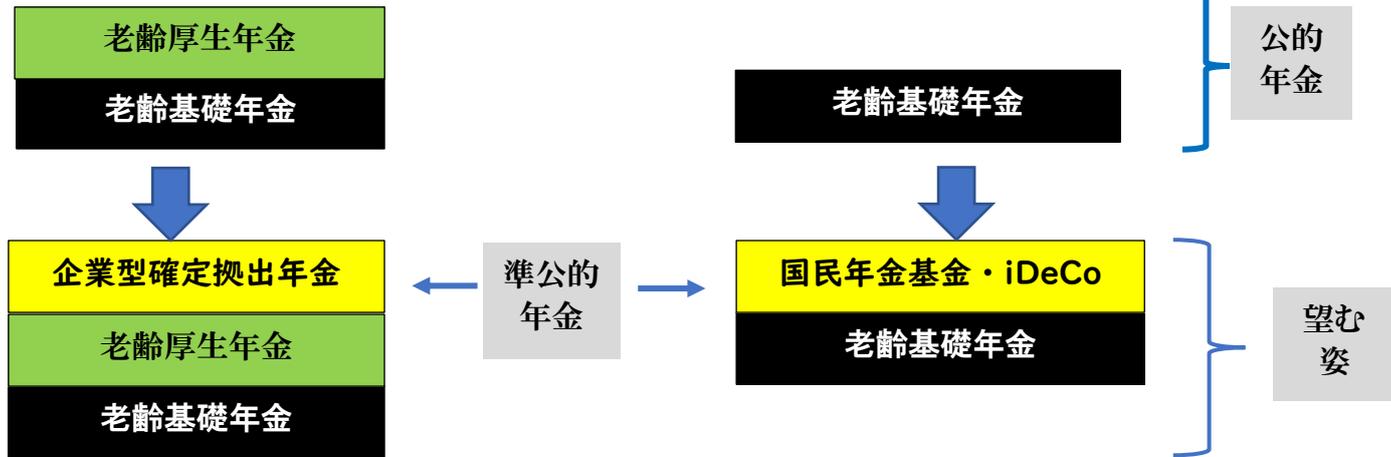
ピンボーンな老後!!

豊かな老後?

令和元年7月10日

企業勤務者

専業主婦・自営業者・フリーランス



高い年金受給

まず、公的年金を高くする（任意加入・付加保険料・追納など）、そして、準公的年金を用意する。若いときの障害・死亡（遺族）にも対応できる。

《対応手順》

1 制度・仕組みを知る	説明・解説
2 自己の年金を知る	年金記録の見方
3 対策を講じる	企業型確定拠出年金（選択制）導入・国民年金基金加入 等

《早い話、入口でも出口でも税制優遇あり》

企業型確定拠出年金（選択制）の特色	国民年金基金の特色
社会保険料が軽減（結果的）（中小企業でも導入可能） 税金も軽減 運用益が非課税 公的年金控除・退職所得控除が適用 手数料が不要（個人）（iDeCoでは手数料が必要）	税金が軽減 確定給付年金で見えやすい 付加年金も合わせて受給 公的年金控除が適用

（社会保険料軽減（企業及び個人負担）は、結果論で、それを目的とするものではありません）

人材確保策として制度導入

企業型確定拠出年金（選択制）の導入は、企業の人材確保策。無料の相談・助言制度が使える場合があります。

国民年金基金についても独自にご案内中。

企業勤務者は、企業型確定拠出年金（選択制）の導入について企業へ提案しましょう

3階建年金を 提唱する唯一 の社労士	745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2階 銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国 智彦 TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565 E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp https://ginza-syaroushi.com/
--------------------------	---